サークル棟における学内セグメント IP ネットワーク

サークル棟ネットワーク管理委員会/MMA

2005 年 1 月 18 日版

1　はじめに

この文章は、サークル棟における、学内セグメント IP ネットワークへの接続申請、及び使用時の留意点等をまとめた文章である。接続申請の前に、本文章および関連リンクを熟読すること。申請が行われた時点で、本文書を理解し、記載事項に同意したものとみなす。

2　サークル棟における学内セグメント IP ネットワーク概略

サークル棟へは、学内セグメントの IP アドレスが 256 個（ネットワークアドレスとブロードキャストアドレス、及び予約済アドレスを含む）割り当てられており、このアドレスを用いて、学内ネットワークと接続することにより、他の学内セグメント上のホストとの IP を用いた通信が可能である。

3　接続条件等

- 学友会公認サークルであり、施錠可能な部室が割り当てられていること。
- 物理的到達性が申請サークル側で確保できること。
- 使用するハードウェア及びソフトウェアについて申請者側ですべて用意が可能であること。
- 技術責任者が申請サークルに所属しており、身分証として学生証が提示可能であること。(虚偽申告等については、判明時点での IP 剥奪を行い、厳重に対処致します)
- TCP/IP 技術に関する適切な知識、良識を備えた技術責任者が存在し、また後継者への知識の引き継ぎが可能であること。
- 前項の事柄を確認するため、
  - 2003 年 5 月以降の新規申請時には、既に学内セグメントへと接続している 2 つ以上のサークルからの推薦を受け、サークル棟ネットワーク管理委員会の承認を得ること。
  - サークル棟ネットワーク管理委員会が適宜定めた「学内セグメント接続サークル会議」へ、技術責任者、および後継予定者が出席すること。
- また、前項の「学内セグメント接続サークル会議」への出席がなされなかった場合、該当サークルの接続を停止し、再接続時における条件は、新規接続の場合と同一のものとなる。

4　注意事項

- 利用に当たっては、「電気通信大学総合情報処理センター利用条件」[1] を尊守すること。
- MMA は、サークル棟での学内ネットワークへの到達性の保持に最善を尽くすが、その永続性保持については何ら責を負わないものとする。
- 学内セグメントに直接接続を行い、MMA によるパケットのフィルタリング等は原則として行わない。
- 学内セグメントへ、論理的に不整合なパケットを発信することにより、学内セグメント全体の通信に影響を与える可能性があるため、各サークルでパケットのフィルタリングを行う、等の対策を行うこと。
- 学内セグメント上の他のホストから、サークル棟で接続されたホストへの通信が可能なことを認識し、セキュリティに関しては最大限の注意を払うこと。
- また、MMA や他のネットワーク接続者が行う、メインテナンス、調査等に協力すること。
- 接続サークルの顧問教官、代表者、技術責任者は、悪意のある利用者を排除し、悪意のある利用者から、学内ネットワークを守る義務を負う。

5　禁則事項

- 接続されたホストからのポートスキャン等のアタック及び不正アクセス及びそれに類する行為。
- 申請者所属サークル以外の者への端末の貸し出し。
- 研究・教育目的以外での利用。
- 以下のような情報、およびそれを誘発するような情報の発信。
  - 児童ポルノ画像等の違法な情報。
  - 研究・教育目的から著しく逸脱する情報。
  - 公序良俗に反する情報、もしくは国立機関としての品位を著しく損なう情報。
  - 著作権や肖像権等の他人の権利を侵害する情報。
  - ネットワークに過負荷をかける情報、もしくはネットワーク利用者が慣行的に、ネットワークに過負荷をかけるとみなすような情報。
  - その他、サークル棟ネットワーク管理委員会及び MMA が不適切と判断した行為。

6　変更願、廃止届

「サークル棟学内セグメント IP ネットワーク接続申請書」に記載の内容に変更が生じた場合、可及的速やかに、サークル棟ネットワーク管理委員会の承認を得ること。

また、承認済みの接続を廃止した場合は、その旨をサークル棟ネットワーク管理委員会に届け出ること。

[1] http://www.cc.uec.ac.jp/Terms.html

7　違反行為に対する処分と責任者

上記の条項に違反する行為、もしくは著しく倫理に反する行為等を行った場合、当該サークルにおける全提供 IP の剥奪を行い、サークル棟ネットワーク管理会議において対応を協議する。

また、それに付随し損害等が生じた場合、全責任は当該サークルの代表者、当該サークルの技術責任者、及び、当該サークルの顧問教官に帰するものとする。

8　申請の有効期限

申請の有効期限は当該年度内のみとし、次年度も継続して利用する場合は、再度申請を行い、サークル棟ネットワーク管理委員会の承認を得ること。

9　接続に関する技術的事項

9.1　サークル棟学内セグメント IP ネットワーク

サークル棟の学内セグメントネットワーク (いわゆる上流回線) に接続するための、ネットワークアドレス、ゲートウェイ、DNS サーバ等の情報は下記の通り。

- ネットワークアドレス: `172.21.139.0/24`
- `192.168.0.0/16`、`172.16.0.0/12` 及び `130.153.0.0/16` に関するゲートウェイ: `172.21.139.1`
- DNS サーバ: `130.153.8.60` および `130.153.8.41`

9.2　IP アドレスの割り当て

IP アドレスの割り当ては、接続申請書が提出された時点で、MMA により行う。

DHCP による IP アドレスの自動割り当て等は行いませんので、各ホストにおいて設定をすること。

また、IP アドレスは、接続ホスト数の変更、及び MMA のネットワーク再構築等により変更されることがある。

9.3　サブネット化

`172.21.139.1` での経路情報の変更は MMA の権限ではできない。

各サークルにおいてサブネット化を行う場合、proxyarp 等の技術を用いること。

また、その場合、IP アドレスの割り当てについては、MMA に相談すること。

9.4　注意事項

- 学内セグメントに対して、`192.168.0.0/16`、`172.16.0.0/12` 及び、`130.153.0.0/16` 以外のネットワークに対するパケットを流さない。
- MMA から割り当てられていない IP アドレスに対して ARP 応答をする、等の、ネットワークに不整合性を発生させる設定を行わない。

- 調査、メインテナンスの際に混乱の元となる恐れがありますので、特別の事情がある場合を除き、ICMP Echo Request メッセージに対しては、適切な Reply をするように設定を行うこと。

10　申請書

記入に当たっての注意

記入に当たっては、黒か青の（消しゴムで消えないインク利用の）ボールペン、万年筆、もしくはプリンタ出力を利用し、修正液は用いないこと。

また、同一内容の申請書を 2 通作成 (署名、印鑑以外はコピー可) し、サークル棟ネットワーク管理委員会に提出すること。

「学内セグメントへの接続目的」には、「サークル活動の成果を発表するための Web サーバを公開するため」、「学内研究室から ssh でリモートログインし、作業可能とするため」等、具体的に記述すること。

ネットワーク構成図については、任意の提出ですが、障害発生時の対応等のために、MMA へと提出をすること。

この書類は、`http://www.mma.club.uec.ac.jp/clubnet/`より入手可能である。

11　履歴

変更日	変更内容
2003 年 4 月 23 日	作成
2005 年 1 月 18 日	再編成/禁則事項に項目追加

サークル棟における学内セグメント IP ネットワーク
接続申請書

「サークル棟における学内セグメント IP ネットワーク接続の手引き」____ 年 ____ 月 ____ 日版及び関連リンクを熟読し、記載の事項に同意しましたので、ここに署名、捺印し、接続を申請します。

なお、ネットワーク接続に付随し損害等が発生した場合、サークル代表者、技術責任者、顧問教官にて責任を負うことに関しても異存はありません。

所属サークル（部）名	
申請年月日	年　　月　　日
学内セグメントへの接続目的	_____ _____ _____ _____
利用 IP アドレス数	
サークル代表者学籍番号	
サークル代表者連絡先（TEL)	
サークル代表者連絡先（E-Mail)	
サークル代表者署名	印
技術責任者学籍番号	
技術責任者連絡先（TEL）	
技術責任者連絡先（E-Mail）	
技術責任者署名	印

「サークル棟学内セグメント IP ネットワーク接続の手引き」____ 年 ____ 月 ____ 日版及び関連リンクを熟読し、上記サークルが上記内容の接続申請をすることに同意しましたので、ここに署名、捺印します。

なお、ネットワーク接続に付随し損害等が発生した場合、サークル代表者、技術責任者、顧問教官にて責任を負うことに関しても異存はありません。

サークル顧問教官署名	印

サークル棟における学内セグメント IP ネットワーク
接続申請書

「サークル棟における学内セグメント IP ネットワーク接続の手引き」____ 年 ____ 月 ____ 日版及び関連リンクを熟読し、記載の事項に同意しましたので、ここに署名、捺印し、接続を申請します。

なお、ネットワーク接続に付随し損害等が発生した場合、サークル代表者、技術責任者、顧問教官にて責任を負うことに関しても異存はありません。

所属サークル（部）名	
申請年月日	年　　月　　日
学内セグメントへの接続目的	_____ _____ _____ _____
利用 IP アドレス数	
サークル代表者学籍番号	
サークル代表者連絡先（TEL)	
サークル代表者連絡先（E-Mail)	
サークル代表者署名	印
技術責任者学籍番号	
技術責任者連絡先（TEL）	
技術責任者連絡先（E-Mail）	
技術責任者署名	印

「サークル棟学内セグメント IP ネットワーク接続の手引き」____ 年 ____ 月 ____ 日版及び関連リンクを熟読し、上記サークルが上記内容の接続申請をすることに同意しましたので、ここに署名、捺印します。

なお、ネットワーク接続に付随し損害等が発生した場合、サークル代表者、技術責任者、顧問教官にて責任を負うことに関しても異存はありません。

サークル顧問教官署名	印

ネットワーク構成図

____ 年 ____ 月 ____ 日現在・予定

下記にネットワーク構成図を御記入ください。